

Q 1. 今回の訴訟の第2段階に参加する消費者は、およそ何名の見込みでしょうか。

A 1. 現段階ではおよそ50名を見込んでおります。

今後、ホームページにて告知したのち、授権のお申込みをいただきますが、最終的な参加人数は大幅に増える可能性、減る可能性があります。

参加した方が(株)ZERUTAに支払った金額の総額を、参加人数により按分しますので、参加人数が50名を大幅に超えた場合や、(株)ZERUTAに支払った金額によっては、返金額が5,000円より少なくなる可能性もあります。

Q 2. 実際に返金されるのは、いつ頃になるのでしょうか。

A 2. 現段階でのおおよそのスケジュールは以下の通りです。変更があった場合は、随時ホームページにアップいたします。

- 1、 7月末までに①手続き参加のための書類一式に記入・押印後、当会へ送付 ②手続き参加費用の振り込み をしていただきます。
- 2、 8月末頃を目処に、順次書類及び入金を確認後、当会から裁判所に、提出いただいた必要書類を提出します。
- 3、 個々の損害額が確定されたのち、当会への報酬を差し引いた金額を、所定の口座にお振込みします。返金時期は未定です。

Q 3. 個別に訴訟（弁護士）を起こしています。この手続きに参加できますか。

A 3. 現在係争中の場合や、過去に訴訟を提起して勝訴し、全額の返金があった場合は、本手続きには参加できません。